

目次

1、災害時の観光客対策について

- (1) 災害時の国内観光客対策について (危機管理監)
- (2) 災害時の海外観光客対策について (危機管理監)
- (3) 意見と要望

2、防災センターにおける防災啓発の取組について

- (1) 防災センターの現状について (消防局長)
- (2) 防災センターにおける視聴覚室を含めた施設の展望 (消防局長)
- (3) 意見と要望

3、職員の健康管理について

- (1) 職員の健康管理に伴う禁煙対策に向けたこれまでの取り組みと  
、今後の職員への啓発活動について (市長)
- (2) 意見と要望

おはようございます。

自由民主党奈良市議会議員団の太田晃司です。早速ではありませんが、通告にしたがって質問に入らせていただきます。

**1-1**

まず、災害時の観光客対策についてについてお尋ねします。

奈良市を訪れる観光客数は、直近の観光入込客数調査報告によりますと年間で日帰り・宿泊を合わせて約1300万人、一日当たりに換算しますと約3万6千人です。

翌年の平成27年から28年にかけて春日大社での式年造替に関連する事業が計画されるなど、今後も数多くの方に「国のまほろば」と呼ばれる本市の魅力を知って頂くことは、観光資源だけではなく大変重要な使命であると考えます。

その一方で、災害リスクに備えた対策も重要であると考えます。「奈良県は内陸部にあるから津波は来ないし、巨大地震の影響もない」と考えられがちですが、本年に市内で配布された「防災ハンドブック」にも掲載されている通り、南海トラフ巨大地震や本市を南北に走る奈良盆地東縁断層が、いつ、どこで発生するか予測は難しく、日頃からの災害への備えは不可欠といえます。

これらの自然災害が発生した場合は、公共機関がストップし、主要道路の通行止めも予想され、この方々は帰宅困難者となります。その際、観光客の方々にいかに正しい情報を伝え、安全が確保されるまで滞在していただけるか、その方策が重要だと考えます。

そこで、危機管理監にお尋ねします。

一点目に国内観光客への奈良市としての対策の現状についてお答えください。

**2-1**

次に、防災センターにおける防災啓発の取り組みに伺います。

八条にあります奈良市防災センターは、体験学習や各種講習会をとおして、災害時に不可欠な防災知識を広く市民の皆様に学んでいただくなど、防災の拠点として運営されています。

今世紀前半にも発生する可能性が高いとされる南海トラフ海域での地震をはじめ近年頻発している大雨による災害など、市民の防災への関心は非常に高いものがあり、防災センターはその役割として、体験を通じて防災の啓蒙に努めるなど重要な施設であります。

まず、この防災センターの防災啓発の取り組みの現状について消防局長にお伺いします。

**3-1**

3点目、職員の健康管理についてについて質問をいたします。

昨日の自民党の代表質問でも触れられたところですが、禁煙及び受動喫煙防止という流れは世界的に見ても避けられない流れであることは理解いたします。

ただ、たばこは嗜好品であり、喫煙や禁煙は個人の自由に関わる問題ですから、禁煙者と喫煙者がお互いに住み分けをすることが大切ではないでしょうか。

たとえば「おもてなしステッカー」を禁煙と分煙の二種類に分けるなど、愛煙家にも理解と協力を得られるよう、今後の周知をお願いいたします。

また、「たばこの税収がゼロになっても構わない」との市長の先日の定例記者会見でのご発言は、平成26年度予算においても市税収19億円という貴重な財源であり、また、たばこ販売で生活を支えておられる方々への配慮を考えた場合、やはり軽率であると考えます。

くれぐれも市長の今回の発言には、この点を考えて頂きますよう私からもお願いを致します。

さて、私の質問は本市の禁煙への取り組みの中でも、市職員への方策に限ってであります。市長にお尋ねいたします。

禁煙対策に向けた職員の健康管理の今までの取り組みと、受動喫煙対策の一つとして10月より実施される「職員の勤務時間禁煙」の主旨について、また今後の啓発活動についても併せてお聞かせください。

以上で1問目を終わります。

3-1→(市長の回答)

職員の健康管理の一つである禁煙対策につきましては、平成8年11月の禁煙タイムの導入に始まり、喫煙者だけでなく非喫煙者の受動喫煙防止に向けた取り組みとして、平成16年6月より「庁舎内の終日全面禁煙」を実施し、職員に受動喫煙についての研修も行ってまいりました。

また、平成22年度には厚生労働省からの喫煙場所の取り扱いに関する通知により、出入口付近の喫煙設備の設置は受動喫煙の影響が大きいことから喫煙場所を東棟の屋上と渡り廊下下(した)に限定してきたところでございます。しかしながら、渡り廊下下(した)の喫煙コーナーは、分煙対策が不十分であるとの指摘を受け、受動喫煙による害が及ぶ可能性が高いことから、職員の健康管理面も問題であると考えております。

受動喫煙防止に向けた取り組みは、職員はもとより、市民の皆様のご理解ご協力を得ることが、施策実現のために欠かすことが出来ない課題であります。

まずは、職員が率先垂範して受動喫煙防止対策を推進するために、保健所長をリーダーとした「受動喫煙防止対策検討庁内連絡会議」で検討し、10月1日より職員の勤務時間中禁煙実施にむけ、全庁的に取り組むことといたしました。

世界禁煙デーである5月31日を契機として、禁煙啓発ポスターの掲示を行うとともに、アンケート調査により職員の喫煙実態を把握し、喫煙者を対象に禁煙のための研修会の開催や禁煙マラソンへの参加を促してまいります。また、産業医・保健師による禁煙相談の充実を図るとともに、禁煙支援医療機関の情報提供など、職員への啓発や支援を行ってまいりたいと考えております。

1-1 → (危機管理監の回答)

災害時の観光客対策についてでございますが、議員お述べのとおり、正しい情報を提供して安全に一時滞在施設まで誘導することが重要です。現在検討している事項としては、まず、各交通機関、神社仏閣・地元商店会、観光協会等と正しい情報を共有する体制を構築することだと考えています。そして、その情報を観光客等に伝える手段として、エリアメール、現在整備中の同報系行政無線、コミュニティFM、市のホームページ・ツイッター等の利用を検討しています。また、災害発生時には、駅等に情報を求めて、観光客等が多数押しかけることが予想されます。その際も駅等において正しい情報を間断なく伝えていただくとともに安全な一時滞在施設への誘導が重要ですので、その要領についても、今後検討を進めてまいります。一時滞在施設でございますが、周辺の公的施設、旅館・ホテル及び神社仏閣の保有施設等の協力をいただけるように調整してまいります。

2-1 → (消防局長の回答)

奈良市防災センターは、「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を設置目的として、平成7年7月に財団法人奈良市防災センターとして設立いたしました。

開館以来、毎年約2万人の方にご利用いただき、体験施設においては、消火・煙避難・台風、地震等の体験や応急手当普及講習会、子供の救急講座をはじめ、各種防災に関するイベント、講演会等を行い、防災教育の拠点として、防災センター機能の充実強化を図っているところでございます。

防災センターの運営につきましては、更なる防災意識の高揚のため、平成24年4月から、それまでの財団運営から消防局直営といたしました。直営後の職員の対応としまして、平成26年4月1日現在で、消防局職員2名と再任用職員8名を配置し、また、よりきめ細やかな対応を必要とすることから、各事業所や市民各種団体の自主防災体制の確立と市民の防災コミュニティ活動の支援を図るため、市民防災支援事業委託として、奈良市総合財団の女性職員2名により対応しております。

二問目は自席からさせていただきます。

(ここで、危機管理監と消防局長が私の2問目質問の回答を先ほどの、2-1、3-1と合わせて回答されてしまったため、私の2問目は無くなり、意見要望とセットで述べました。以下は本来の答弁のやり取りとなります。)

**1-2**

災害時の観光客についてですが、先ほどは国内観光客への取り組み状況についてでした。

いま、奈良市を訪れる観光客のうち、外国人訪問客は、東日本大震災以降、いったんの減少はあったものの平成24年度は約27万人の数にのぼります。

昨年の東京オリンピック誘致の際に、「おもてなし」の精神が注目され、繰り返しメディアでも報道されたことは周知のことと思います。2020年の東京大会に向けて、今後も外国人の観光客が増加することが予想される中で、真のおもてなしとは日本の歴史・文化・慣習の美しさ等を伝えるだけではなく、いざというとき、有事に、観光における危機管理ができてこそ、「おもてなし」と言えるのではないのでしょうか。

そこで2点目として危機管理監に引き続きお尋ねいたします。

本市の外国人観光客向けの多言語による対応、そして国内を含めた観光客の災害時の避難場所の指定地の現状はどうなっていますか。

2-2

次に、防災センターの取り組みについてです。

私も4月に防災センターを訪問させていただいたところですが、地震体験装置では阪神大震災、東日本大震災など過去の地震の揺れを再現できるのみならず、南海トラフでの地震を想定した揺れが体験できる設備がある等、先ほどのご答弁にもありました通り、年間の入館状況は平均2万人を越えております。

市内外を問わず、また年代を越えて数多くの方々に危機意識を持って防災センターを認知していただきたいと実感いたしました。

しかしながら、過去の委員会でも指摘されている通りではありますが、防災センターの設備に不具合が生じているのも事実です。2階視聴覚室に関しては過去5年間では年平均6,000人以上の方が利用されているにも関わらず、メインスイッチが入らず代替の方法で対応している、との話を伺いました。

このような状況では、防災教育などの成果が十分発揮できないことが危惧されますが、設備の改修を含め、今後の防災センターの取り組みについて消防局長にお尋ねします。

以上で2問目を終わります。

3-2 ※なし

## 1-2 → (危機管理監の回答)

災害時の外国人観光客対策についてでございますが、災害が発生した場合は、一般の観光客と同様に奈良公園、平城宮跡などの広域避難地や各近隣公園などの一次避難地において、安全を確保していただいた後に、最寄りの小中学校等の一次避難所もしくは今後調整してまいります一時滞在施設に避難していただくこととなります。

現在の外国人観光客対策としては、外国人向けの避難所マップを英語、中国語、韓国語で作成しており、観光案内所等に設置しております。また、JR奈良駅2階自由通路にあるデジタルサイネージで、緊急災害情報等を多言語で表示いたします。今後は、通訳の配置や数ヶ国語への変換装置などの導入についても検討してまいりたいと考えております。

## 3-2 → (消防局長の回答)

市民の皆様の防災への関心がますます高まる中、防災センターの役割は、非常に重要であると強く認識しております。運営が消防局直営となったことで、安全安心を守る、防災のプロとしての消防の力を強く発揮し、より質の高いサービスが提供できるものと確信しております。

防災普及啓発の拠点として、今後の防災センターの具体的な取り組みにつきましては、まず、大地震への備えや大雨に対する対応として、災害発生時の自己の安全を守ることが重要であるため、総合的な防災知識の向上と、その情報提供を積極的に推し進めてまいります。

次に、防災センターへは、小さいお子様を同伴されたファミリーから、高齢者、各種団体や自主防災組織の勉強会等、多岐にわたる方々が来館されるため、的確に、柔軟に、また、幅の広い対応が必要とされることから、対応する職員は、専門的な知識の習得に努めているところでございます。

さらに、防災センターの体験施設においては、地震体験や119番通報体験施設の更新や緊急地震速報展示装置を新設し、より充実した設備で体験を行っていただいておりますが、議員お述べのとおり、経年劣化により、視聴覚室のプロジェクタ等の装置が、平成20年頃から一部に不具合が生じ、平成25年夏頃には、視聴覚設備全体がご利用いただけないなど、ご不便をおかけしております。

このことから、施設のリニューアルも視野に入れた、総合的な検討が必要であると考えております。

今後におきましては、防災センターのキャッチフレーズであります、「見て・聞いて・触れて・感じて」を積極的にPRし、市民の皆様に信頼され、また、期待に応えられる防災センターを目指してまいりたいと考えております。

3問目は、意見ならびに要望とさせていただきます。

1-3

まず災害時の観光客対策についてです。

本市の最近の防災体制ですが、本年4月には帰宅困難者への大阪方面から本市への災害時越境訓練に市長自ら参加されるなど、一定の評価をさせて頂きたいと考えます。

しかしながら、一日3万人を越えて訪問される観光客をどのようにお迎えするか、国際文化観光都市として「おもてなし」の観点から観光危機管理の体制を整えることも併せて重要な課題ではないでしょうか。

ご答弁にもありました通り、現在の状況では観光客の避難地は奈良公園や鴻池運動公園など挙げられましたが、あくまでも広域避難地や一時避難地として公園などの屋外が指定されているに過ぎません。一定期間の滞在場所としての避難所の確保が課題です。

たとえば斑鳩町では、法隆寺と境内の施設を避難場所として一時利用するための防災協定が昨年提携され、また京都市では観光客緊急避難広場、観光客一時滞在施設として京都を代表する寺院・神社、旅館等を利用できるよう協定を結ぶなどの先進事例も見受けられます。

本市においても「奈良市の防災の取組」という危機管理の冊子が策定されていますが、災害時の観光客対策の章は「検討中」の段階で留まったままであります。

今回は避難場所等の問題点を指摘いたしました。他にも宿泊施設での防災を取り上げましても、旅館営業法で経営されているホテル・旅館とは別に、奈良町などで近年ゲストハウスといわれるような簡易宿泊業での外国人の利用も増えており、防災面での統一した対応も必要であるかと考えます。

ぜひ、申し上げた先進市の事例も研究を頂き、早急な体制の確立実現に向けて尽力いただきますよう要望とさせていただきます。

### 2-3

次に、防災センターにおける防災啓発についてです。

消防局長のご答弁にもありました通り、視聴覚室については平成20年から不具合が生じた状態が続いています。

たとえば、平成27年度から本市では学校教育において小中一貫教育が進められるわけですが、そのなかで教育の新たな3つの柱の一つとして、ICTを活用した教育を掲げられておられますが、こうした観点から視聴覚室を活用できないでしょうか。

たとえば3Dによる立体的な防災地図による講座、過去の災害対策の最新の情報、その中での成功・失敗例など活用など、文字だけ

でなく映像や音による多角的な利用が実現できると考えます。

厳しい財政状況であることはよく理解いたしますが、視聴覚室の小中学校による団体利用も多いと聞いておりますから、多くの市民が利用しやすい有効な施設改修に向けて検討を頂きますよう要望いたします。

**3-3**

最後に職員の健康管理についてです。

市長のご答弁にありました通り、喫煙者の理解・協力を得ながら、施策を前進させて頂きたい、中でも禁煙を希望する職員に対しては医療機関との連携を密にとり、啓発活動に取り組んで頂きたいと考えます。

ただ、今回の件は情報面から健康管理が徹底されているのか、疑問に思うところがありますので意見と要望として取り上げさせていただきます。

先月5月24日に掲載されました読売新聞奈良面の記事を引用しますと、市の健診時の調査では、たばこを吸う職員は10年度の292人から11年度262人、12年度247人と減少が続いたが、13年度は253人と再び増えているとの掲載がありました。

これらは市職員の健康診断による問診票が情報源とされています

が、特定の個人情報識別されるような情報ではないとは言え、果たして本来の利用目的に沿った使用なのでしょうか。

参考までに問診票の下の段にある注意事項を読み上げますと、「定期健康診断の結果における個人データは、第三者には提供しませんが、事業主においては当該検診結果の保存義務がありますので、報告いたします」とあります。

一方で、庁舎内で禁煙支援の取り組みとして、市長のご答弁にもありました通り、職員へのアンケート調査が配布されているようです。サンプルを拝見しましたが、ここには所属名、職員番号、氏名、整理番号が記載されており、「アンケートを元に職員の禁煙支援を検討する」との利用目的が明記されています。

この両者を見比べたとき、問診票の取り扱いとアンケートの実施、私は後者のアンケートが本来は先に行われるべきであり、問診票はあくまで事業主たる市長の保存義務に留め、数値の公表までは至るべきではないと考えます。

平成15年に施行された「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」第六条を参照しますと、行政機関の長は、保有個人情報の漏えい、滅失、又はき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない、とあります。

仲川市長が今回行った問診票による情報の収集および定例会見での公表は、目的外使用だけでなくプライバシーの配慮を欠く行動で

はないかと疑問を抱きます。

市長は市民から信託を受けておられるわけです。ですから、自ら個人情報やプライバシーの保護の完全実現をして模範を示さなければならぬ立場です。

今一度、市職員約3000名の<sup>ちょう</sup>長に立つお立場として、「原点」に立ち返って市政の発展のために取り組んでいただきたいと考えます。

以上の要望を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。